

**令和7年度中高生による地域課題チャレンジプロジェクト（セカンドステージ）
実施事業仕様書**

1 委託業務名称

中高生による地域課題チャレンジプロジェクト（セカンドステージ）

2 事業目的

阪神南地域（尼崎市、西宮市、芦屋市）に住んでいる、又は学校に通っている中高生が地域の抱える課題解決や地域活性化に向けた取組を行うことで、将来を担う学生等の若年層に地域活動への参画を促す機会とするとともに、これらの活動が呼び水となり、阪神南地域の地域活動の活性化に繋げていくことを目的とする。

3 委託期間

令和7年4月1日（火）から令和7年12月31日（水）までとする。

4 委託料

¥1,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

5 業務内容

(1) 参加者の募集

阪神南地域（尼崎市、西宮市、芦屋市）に住んでいる、又は学校に通っている中高生を対象とする。参加者の選定については、委託者と受託者が調整するが、最終的には委託者が選定する。

なお、令和6年度の中高生による地域課題チャレンジプロジェクト実施事業（以下「令和6年度事業」とする）に参加した中高生の継続参加も可能とする。

（募集は、令和7年4月中より開始することとする。）

(2) 課題の設定と実現に向けた実践について

参加者により地域課題の設定や課題の分析を行い、その実現、課題解決に向けた実践活動を行うこととし、そのサポートを行う。

なお、令和6年度事業にて提案された課題を継続することも可能とする。（内容については別途提供する。）

(3) ワークショップ等の開催

少なくとも以下の4回は参加者の集まる場を設ける、

①キックオフイベント

事業のPR、参加者募集の呼び水となるようなキックオフイベントを、事業開始後できるだけ早期（概ね令和7年5月まで）に開催する。

②政策立案に向けた講義・ワークショップ

1 回程度、有識者を招いた講義を開催するとともに、併せて参加した中高生がテーマを考え、設定することができるワークショップを開催する。なお、令和6年度からの継続テーマについては、実現に向けた実践活動を通してブラッシュアップしたものとなるようにする。

③中間報告会

進捗状況を確認するため（9月頃に）中間報告会を開催する。ただし、定期的なワークショップの場を設ける等、他の機会により代替することを可能とする。

④成果発表会

阪神南県民センターが開催するフォーラム等(11～12月頃)において成果発表会を行う。

詳細は別途阪神南県民センターと協議の上決定する。

(4) 中高生の取組へのサポート

中高生が円滑な取組が行えるよう、地域課題の設定や課題の分析、その実現、課題解決に向けた実践活動について、事前準備・フォローアップ等のサポート、助言を行い、進行状況を把握する。

また、参加者の相互連絡のため、メンバーチャットなどのコミュニケーション手段を確保する。

6 委託業務内容にかかる実施計画の提出（受託者のみ）

(1) 提出物

中高生による地域課題チャレンジプロジェクト実施事業に向けた計画案(上記5「業務内容」をまとめたもの) 3部を委託者に提出する

(2) 提出期限

委託者と受託者で別途協議する。

7 業務遂行上の留意事項

- (1) 本委託業務の遂行にあたっては、関連する諸法規、条例等を熟知の上、遂行すること。
- (2) 業務の実施にあたり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取り扱いに万全の対策を講ずること。
- (3) 受託者と協議の上、企画提案された内容の一部を変更して契約することがある。
- (4) 業務終了後は、速やかに実績報告書及び委託者が求める資料を提出しなければならない。
- (5) その他、本仕様書に定めのない事項は、委託者及び受託者の協議により定めるものとする。
- (6) 業務により得られた成果は、委託者に帰属するものとする。